

白まち審第4号
平成30年2月19日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市まちづくり審議会
会長 野口 和 雄



富士字南園北地区まちづくり計画（素案）の措置の決定について（答申）

平成29年11月14日付け白都第204号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

富士字南園北地区まちづくり計画（素案）について、公定化する手続きを進めることは概ね妥当と判断します。

なお、当該素案が将来的に完成していく長期的な計画であることから、以下の事項について考慮することを要望します。

1. 提案者は、区画道路 12-001 号線セットバック部分の早期実現に努めること。
2. 提案者は、地区まちづくり協議会の会長として、土地売買契約に際して重要事項説明書による当該地区まちづくり計画内容の説明、新規地権者の協議会への加入促進及び継続的協議会活動の検討など、当該計画の周知と継続に努めること。
3. 提案者は、当該地区まちづくり計画が決定された際は、地区内で誰もが視認できる場所に必要事項を記載した看板を設置すること。
4. 市及び提案者は、地区まちづくり計画（案）を作成するに当たっては区画が拘束されてしまうことを避け、二次取得者が区画を検討する余地を残せるよう検討すること。
5. 市及び提案者は、災害などの緊急時において歩行者が通り抜けられる専用通路などが確保されるよう検討すること。
6. 市は、富士地区市街化調整区域において、宅地化の進展に伴い将来発生する課題を予測し、富士地区全体の将来ビジョンを示し、道路などの生活基盤施設が適切に整備されるような制度を検討すること。